

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2014年（平成26年）1月10日
<b>【会社名】</b>	株式会社高島屋
<b>【英訳名】</b>	Takashimaya Company,Limited
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 鈴木 弘治
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	-
<b>【本店の所在の場所】</b>	大阪府中央区難波5丁目1番5号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社高島屋日本橋店 （東京都中央区日本橋2丁目4番1号） 株式会社高島屋京都店 （京都市下京区四条通河原町西入真町52番地） 株式会社高島屋横浜店 （横浜市西区南幸1丁目6番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長鈴木弘治は、当社の第148期第3四半期（自 2013年（平成25年）9月1日  
至 2013年（平成25年）11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に  
記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。